

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年03月27日

計画の名称	八尾市地域住宅等重点整備計画																					
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）											重点配分対象の該当		○								
交付対象	八尾市																					
計画の目標	老朽化した市営住宅の建替えを実施し、入居者の安全性及び居住性を確保する。																					
全体事業費（百万円）		合計（A＋B＋C＋D）		3,365		A	3,186		B	0		C	179		D	0		効果促進事業費の割合 C / （A＋B＋C＋D）		5.31		%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和3年度当初		令和7年度末
1	市営住宅の耐震化率			
	市営住宅管理棟数のうち、耐震性能を満たす住棟の割合	69%	%	76%
2	市営住宅のバリアフリー化率			
	市営住宅管理戸数のうち、エレベーターの設置等が行われた住戸の割合	37%	%	44%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	八尾市	直接	八尾市	-	-	公営住宅等整備事業	集約建替に関する事業（西郡 住宅130戸）	八尾市	■	■	■	■	■	2,756		策定済	
	A15-002	住宅	一般	八尾市	直接	八尾市	-	-	住宅地区改良事業等	集約建替に関する事業（西郡 住宅20戸）	八尾市	■	■	■	■	■	430		策定済	
												小計						3,186		
											合計						3,186			

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	八尾市	直接	八尾市	-	-	公営住宅整備事業等に関する事業	既存住宅等の解体撤去、駐車場整備、移転支援	八尾市			■	■	■	179		策定済
		公営住宅等の建替えにあたり、既存住宅等の解体撤去、駐車場の整備、移転支援を行うことにより市営住宅の整備を効果的に推進する。																	
											小計						179		
											合計						179		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05	R06	
配分額 (a)	13	5	141	453	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	55	0	
交付額 (c=a+b)	13	5	196	453	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	
支払済額 (e)	13	5	196	453	
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 八尾市地域住宅等重点整備計画

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

[illegible]

概要を示す図面

